平成２３年（フ）第５６号
青森県十和田市大字三本木字本金崎170番地
破産者　中野渡　聡
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第４４７号
山梨県西八代郡市川三郷町上野1163、住民票上の住所山梨県南巨摩郡身延町常葉2227番地
破産者　小林　　敏
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９０号
広島県三原市宮浦５丁目23番３号
破産者　古田　裕貴
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２２年（フ）第９号
香川県善通寺市生野本町２―12―19、破産手続開始決定時の住所香川県善通寺市善通寺町2503番地６
破産者　門田　健次
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第９３号
三重県四日市市笹川５丁目65番地９
破産者　藤田　忠男
1　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
2　一般調査期日　平成24年５月10日午後１時30分
平成24年２月24日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第７０６８号
大阪市港区南市岡３―６―59―3905、住民票上の住所兵庫県西宮市菊谷町４番24号
破産者　今田　輝幸
1　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
2　一般調査期日　平成24年４月26日午後４時
平成24年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６７２号
兵庫県尼崎市浜３丁目１番２号　前田ビル
破産者　佐藤　藍子
1　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
2　一般調査期日　平成24年５月17日午前11時
平成24年２月23日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５６号
秋田県由利本荘市新沢字堂ノ沢65番地３
破産者　佐々木正道
1　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
2　一般調査期日　平成24年４月24日午前10時
平成24年２月24日　秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第６７号
兵庫県篠山市口阪本79番地１
破産者　井貝　滿雄
1　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
2　一般調査期日　平成24年４月13日午後１時30分
平成24年２月24日
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第１４号
京都府福知山市駒場新町１丁目68番地
破産者　大西　優子
1　破産債権の届出期間　平成24年４月５日まで
2　一般調査期日　平成24年５月10日午後２時
平成24年２月24日
京都地方裁判所福知山支部破産係

破産管財人変更

平成２４年（フ）第３８号
長崎県長崎市木鉢町２丁目209番地２
破産者　徳永ユイ子
破産管財人　松永　保彦が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　川添　　志
平成24年２月21日　　長崎地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３９号
長崎県長崎市木鉢町２丁目209番地２
破産者　徳永　清道
破産管財人　松永　保彦が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　川添　　志
平成24年２月21日　　長崎地方裁判所民事部

監督命令

平成２４年（再）第３７号
東京都世田谷区世田谷３丁目11番８号　上町マンション1011号、事業所住所東京都新宿区新宿３―11―11　ダイアン新宿ビル９階
再生債務者　新宿セントラルクリニックこと　林　　道也
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区平河町１―９―３　京商ビル５階　ホープ法律事務所　弁護士　楯　香津美
平成24年２月21日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２４年（再）第１号
札幌市手稲区前田９条15丁目９番３号
再生債務者　福士　　勝
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後２時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年４月18日から平成24年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再）第３６号
千葉県千葉市美浜区磯辺２丁目５番１号
再生債務者　石原鋼業株式会社
1　決定年月日時　平成24年２月23日午前９時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月22日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年４月26日から平成24年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３７号
東京都世田谷区世田谷３丁目11番８号　上町マンション1011号、事業所住所東京都新宿区新宿３―11―11　ダイアン新宿ビル９階
再生債務者　新宿セントラルクリニックこと　林　　道也
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前11時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年５月１日から平成24年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２３年（再）第８９号
東京都葛飾区東四つ木３丁目44番10号
再生債務者　株式会社三河屋
決定の要旨　平成24年２月１日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成24年２月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第８９号
東京都葛飾区東四つ木３丁目44番10号
再生債務者　株式会社三河屋
決定の要旨　平成24年２月６日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成24年２月21日
東京地方裁判所民事第20部